

6. 社会保障

社会福祉行政 Improvement of the Social Welfare System		集団 課題解決 1080907	
		分野課題 中: 社会保障 小: 社会保険・社会福祉	
		定員: 12名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【目的】 参加者(部署、部局、又は組織)の業務において、貧困削減、社会福祉改善に向けたインブルーメントプランが作成される。 参加者各国の社会福祉サービス提供の現状や、人材開発などの課題に関して情報共有を行う。</p> <p>【成果】 日本の社会保障、社会福祉のあり方、行政組織、歴史的発展の経緯を理解し、参加者の社会福祉施策向上に関する組織上の問題点が整理される。 日本の児童福祉施策、障害者福祉施策、高齢者福祉施策を理解し、参加者の関係する分野の社会福祉行政課題が整理される。 日本の地域福祉情勢、民間の福祉活動の取り組み、生活困窮者対策の取り組みを理解し、参加者の地域福祉の課題が整理される。 参加者が所属する組織の社会福祉水準向上のための業務運営について、実施可能な改善のためのインブルーメントプランが作成される。</p>	社会福祉施策に関わる行政機関等 人材:社会福祉策に関わる行政機関等 課長級職員 社会福祉分野の企画あるいは運営に携わる行政官であり、社会福祉分野全般にわたる知識と充分な経験を持つ者 将来も引き続き当該分野で活動を行う者。英語による討議及び英語記述による発表が可能な者。 研修実施に耐えうる十分な健康を有する者。		
内容	本邦研修期間	2010/7/19 ~ 2010/8/14	
<p>(事前) レポート作成、各国課題ディスカッション (社会福祉行政演習) (社会福祉行政演習発表会) 講義: 日本の社会福祉行政の基本理念と諸外国、日本の社会保障の発展経緯と将来展望、日本の社会保障の基本的枠組と行政総論、社会福祉に携わる人材育成、母子保健福祉行政の沿革、児童福祉行政概論、障害者福祉行政、障害者雇用支援、高齢者福祉概論、日本の地域福祉の推進と民間の福祉活動、地域福祉活動の実践と課題、民間による社会福祉活動の歴史的展開、生活保護制度 視察: 児童相談所の活動、母子生活支援施設の機能と役割、障害者・職業リハビリテーションセンター、高齢者福祉施設、児童自立支援施設、授産施設、地方自治体の機能と役割・地域における障害者施設・子育て支援の現状、生活困窮者支援対策 討議・演習: 中間総括(各国の課題の整理等)、インブルーメントプラン作成発表準備、社会福祉行政演習発表会</p>	主要協力機関	社団法人 国際厚生事業団	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

社会保険行政 Improvement of Social Insurance System -Pension and Health Insurance-		集団 課題解決 1080912	
		分野課題 中: 社会保障 小: 社会保険・社会福祉	
		定員: 8名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】 医療保険、年金保険制度の運営改善に向けたインブルーメントプランが作成され、所属組織において共有、検討される。</p> <p>【成果】 (1) 各国の医療保険、年金制度の現状や課題に関して情報共有を行う。 (2) 日本の社会保障、社会保険制度の理念、あり方、行政組織、歴史的発展の経緯等を理解し、参加国の社会保障運営に関する問題点が整理される。 (3) 日本の医療保険制度/年金保険制度の理念、あり方、行政組織、歴史的発展の経緯、システム等について理解し、参加者の医療保険制度/年金保険制度改善に向けた課題が整理される。 (4) 所属組織の社会保険(特に医療、年金)制度向上の為の業務運営について、実施可能な改善に向けて、インブルーメントプランが作成され、所属組織において共有、検討が行われる。</p>	(1) 医療保険、年金保険施策に関わる行政機関 課長級職員 (2) 医療保険又は年金保険分野の企画あるいは運営に携わる行政官であり、当該分野全般にわたる知識と充分な経験を持つ者。 (3) 将来も引き続き当該分野で活動を行う者。		
内容	本邦研修期間	2010/10/4 ~ 2010/10/24	
<p>【事前課題】 カントリーレポートの作成 【本邦研修】 (1) カントリーレポート発表会 (2) 日本の社会保障の理念と枠組み、生活保護論、民間医療保険制度概論、労災保険制度概論、雇用保険制度概論、高齢者介護と医療、社会保険事務所視察、社会福祉協議会訪問、地域における高齢者介護予防活動 (3)-1*医療保険コース 日本の医療保険制度の沿革と歴史、日本におけるガバナンスと地方自治体、医療保険制度概論、医療提供体制の概要、医療保険と行政、医療機関視察、レセプト審査事務の実際、国保課視察、健康保険組合の活動 (3)-2*年金保険コース 日本の年金制度の沿革と歴史、年金制度概論、年金制度事務手続き論、年金数理論、年金基金運用論、企業年金概論、高齢者の所得保障概論、公的年金基金の運用の実際、信託銀行等への視察 (4) 社会保険行政演習、報告会準備、社会保険行政演習発表会 【事後活動】 アクションプランの実施、報告</p>	主要協力機関	社団法人 国際厚生事業団	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

補装具製作技術 Prosthetic and Orthotic Technique		集団 中核人材 1080321	
		分野課題 中：社会保障 小：障害者支援	
		定員：4名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】 参加者が帰国後に研修で学んだ知識を活用して、所属組織において製作する義肢装具の質を改善するとともに、その知識、技術を他の技術者に伝達研修し、知識・技術の普及を図る。</p> <p>【成果】 (1) 義足に関連する人体の機能と疾患を理解し、説明することができる。 (2) 義足の種類、構造、理論を理解し、説明することができる。 (3) 実習を通じて基本的な義足の製作技術（障害部位の観察、採寸採型、石膏型の修正、義足の仮合わせ、調整、組立て、仕上げ）を習得し、各工程について説明することができる。 (4) 習得した基本的な義足の製作技術を他の技術者に伝達・普及することができる。</p>	<p>(1) 帰国後補装具の製作または教育に携わり、義足製作に10～20年の経験を有する者 (2) 補装具製作に必要な医学と生体工学について、十分な英語能力を有する者 (3) 年齢45歳以下</p>		
内容	本邦研修期間	2010/8/31 ～ 2010/12/3	
<p><事前活動> 義肢装具製作に必要な基本情報を復習する。資料は研修参加者に事前に送付予定。</p> <p><本邦活動> (1) 人体解剖、下肢の切断とそのリハビリ (2) 義足概論 (3) 義足の臨床利用 (4) 義肢装具製作所、病院、学会への見学及び参加 (5) BK/採寸採型、PTB, TBSの仮合わせ、最終仕上げ (6) AK/IRCの製作を採寸採型、仮合わせ</p> <p><事後活動> 研修内容を自国の関連機関に伝播し、所属先もその活動の支援がのぞまれる。6ヶ月経過後及び1年後に各国大使館或いは在外事務所を通じてJICAへ報告する。</p>	主要協力機関	国立障害者リハビリテーションセンター	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	日本語集中講座：有 (50時間)	

障害者スポーツリーダーの養成 Leadership Training Program for Future Leaders in Sports for Persons with Disability		集団 人材育成 1080958	
		分野課題 中：社会保障 小：障害者支援	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>途上国では社会福祉制度の中に障害者スポーツの分野がない国も多く、まずは施設単位、小地域単位での普及方法と各競技の指導法を習得してもらい、また、大会、教室等普及を図るための財政的援助をもつための国へのアプローチ及び民間団体からの援助方法等について理解する。</p> <p>1 日本の障害者スポーツの統括団体によるその歴史と現在の環境及び組織的な活動内容について習得できる。2 主な障害者スポーツのルール及び指導法を学習することにより、自国で普及できる競技についての検討がされる。3 大会・施設の視察と担当者からの解説により、自国での障害者スポーツの普及活動における取り組み方を整理できる。4 国際障害者スポーツ組織の活動内容を習得することで、新たな情報収集手段が整理できる。5 実際に障害者とのスポーツを通して交流することにより、指導する側とされる側の状況を理解することができ、実際のアクションプラン作成の基礎となる。</p>	<p>障害者(スポーツ)担当省庁担当部局 障害者(スポーツ)組織・障害者(スポーツ)施設 国の障害者スポーツ担当官またはその上位の者 地域・施設での障害者スポーツの担当者またはその上位の者 障害者スポーツ行政の専門官または経験者 障害者スポーツインストラクターとして経験豊富な者 パラリンピックなどの国際大会に選手団等で参加経験のある者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/9/13 ～ 2010/10/30	
<p>日本の障害者施策・福祉制度の概要、 障害者スポーツの歴史と概要、障害者スポーツセンターの概要、 障害者スポーツ指導員制度の概要、 都道府県レベルの障害者スポーツ施策、 クラス分けの解説、障害別のスポーツ、 障害者と一緒に参加するスポーツ体験、 全国障害者スポーツ大会の視察概要説明、 国立リハセンターの見学と解説、パラリンピック委員会の動向、 パラリンピック競技大会の動向、日本パラリンピック委員会の解説など、 参加者の共通理解 研修内容と自国の状況比較 自国でのアクションプランの作成</p>	主要協力機関	(財)日本障害者スポーツ協会	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

障害者リーダー育成コース Leadership Development of Persons with Disabilities		集団 課題解決 1080430 分野課題 中：社会保障 小：障害者支援 定員：10名 / 使用言語：英語	
目標/成果 開発途上国において、障害者をサポートする立場にいる障害者リーダーに対し、様々な角度から障害者の自立に関する情報を提供し、自国での障害者の地位向上及び障害者の活動を促進することを目的とする。 目標： 各国の障害者、障害者団体が強化され、社会参加の機会が広がる。 上記目標達成のために、参加者は以下を達成する。 (1) 障害者運動と行政との関わりについて、自国の課題と問題点を整理する (2) 国際的権利条約および日本での権利擁護についての具体的な取り組みや活動を知り、障害者の権利意識の向上と権利擁護活動の必要性を理解する (3) 障害者による障害者のための支援活動やサービスの手法を身に付ける (4) 実現可能な活動計画をまとめ、帰国後にファイナルレポートを提出する	対象組織/人材 (1) 職歴：障害当事者であり、障害者支援の活動（障害当事者団体には限定しない）でリーダーとしての経験が3年以上 (2) 現在の職務/職位：障害者支援の活動に関連する職務に携わり、自国の障害者のメインストリーミングへの活動が期待される者 (3) 年齢：25才～40才		
内容 <事前活動> インセプションレポート（パーソナルレポート）の作成。 <本邦活動> (1) 講義；障害者の教育、雇用、各障害別の運動の歴史と現状 (2) 見学： 1) 交通アクセスの現状 2) 国レベルのリハビリテーション・サービス（国立身体障害者リハビリテーション・センター、国立職業リハビリテーションセンター等） 3) 教育機関 (3) 地方研修；地方の特色ある障害者福祉サービスの視察 (4) 討議；パーソナルレポート、リーダーシップ研修、プロジェクトプラン作成 (5) 個別研修；各々の研修員の専門分野に沿った見学・実習 <事後活動> 6ヵ月後に行動計画のプログレス・レポートを提出する。	本邦研修期間 2010/10/12 ~ 2010/12/4		
	主要協力機関 (財)日本障害者リハビリテーション協会		
	所管国内機関 JICA東京(人間開発)		
	関係省庁 厚生労働省		
	実施年度 2006年度から2010年度まで		
	特記事項及び参考ホームページ 本研修では、ホームページ「JICA Friends」を開設しており、帰国研修員間と日本側の帰国後のネットワーキングや情報提供を推進している。(ホームページアドレスは： http://www.jicafriends.jp)		

障害者の雇用促進とディーセント・ワークの実現 Employment Promotion and Realization of Decent Work of Persons with Disabilities		集団 課題解決 1080872 分野課題 中：社会保障 小：障害者支援 定員：10名 / 使用言語：英語	
目標/成果 【目標】 研修員は障害者の就労を阻む課題を掘り起こし、帰国後、活かせる課題解決方法を探り、プロジェクトを策定し、帰国後、所属する組織においてプロジェクトを実施する。 【成果】 (1) 労働とは何か、働くことの意味が説明でき、障害者の就労を妨げる原因を理解し、その対策案を考える。 (2) 日本の障害者就労支援や雇用対策の知識を自国での取り組みとの比較の視点から習得する。 (3) 組織/ワークセンターマネジメントスキルを身につける。(会計管理、人事管理、生産管理、販売管理、商品開発、顧客管理、市場開拓等) (4) 所属団体が実現可能なプロジェクトプランを作成する。	対象組織/人材 【対象組織】 職業リハビリテーションセンター及び、授産施設、作業所、一般企業、公共職業安定所、職業訓練施設、帰国研修員所属団体など 【対象人材】 <職位> ワークセンターや職業リハビリテーションセンターなど障害者の就労関係組織で働く所長及びマネージャー、インストラクターレベル <職務経験> 3~4年 <語学力> 十分な英語力		
内容 日本の障害者雇用促進の取り組みを学び、帰国後に研修員の所属組織が各国の障害者雇用を促進できることを目指す。 (1) ・障害者の就労・雇用に関する世界の動向 ・ILO条約・勧告、国連障害者の権利条約 ・ディーセントワークの概念・PCM・セルフアドボカシー (2) ・障害者福祉サービス ・職業リハビリテーションセンター、障害者職業センター、公共職業安定所の視察 ・障害者雇用をする一般企業、授産施設・共同作業所等（または障害者自立支援法下の就労支援機関） (3) ・ファシリテータースキル・ワークショップマネジメント (4) ・個別研修・プロジェクトプランの書き方 ・プレゼンテーションスキル (5) ・地方現場視察・現場スタッフおよび利用者とのディスカッション (6) プロジェクトプランの見直し	本邦研修期間 2010/6/15 ~ 2010/7/31		
	主要協力機関 (財)日本障害者リハビリテーション協会		
	所管国内機関 JICA東京(人間開発)		
	関係省庁 厚生労働省		
	実施年度 2009年度から2011年度まで		
	特記事項及び参考ホームページ 障害の有無は問わないが、障害のある応募者を積極的に選考する。		

地域活動としての知的障害者支援 Intellectual Disability in Community Activity		集団 課題解決 1080956	
		分野課題 中： 社会保障 小： 障害者支援	
		定員：10名 / 使用言語： 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【上位目標】 住民による知的障害者支援活動が開始され、よって、住民の知的障害者に対する意識の変化が確認される。</p> <p>【案件目標】 本邦研修中に作成したアクションプランが所属先と共有され、事業化される。</p> <p>【単元目標】 (1) 費用の発生しない、持続可能で波及効果の高い支援システムの必要性が確認され、そうしたシステム構築の必要条件が整理される。 (2) 知的障害者が非障害者と同等の人権を有することが確認される。 (3) 公的支援が比較的少ない地域で、知的障害者支援における住民組織の役割が整理される。</p>	<p>障害者支援団体、又は、コミュニティ開発団体のコーディネーター、マネージャーで、現場のプログラムの実施計画に携わっている者。コミュニティ開発団体が活発に活動している国からの参加が望まれる。</p>		
内容	本邦研修期間	2010/6/8 ~ 2010/8/7	
<p><事前> インセプションレポートの準備 <本邦・在外補充> ●本邦 講義、討議 ケーススタディ フィールドスタディ(奈良県、岐阜県) インセプションレポートの発表 各研修員の希望をに応じた見学、学習 Participatory Learning and Action (PLA)実習 ●カンボジア 討議 フィールドスタディ(類似事業が展開している村) アクションプランの作成 <事後> アクションプランの実施、進捗報告</p>	主要協力機関	(社)日本発達障害福祉連盟	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

聾者のための指導者 ~当事者団体強化~ Leadership Training for Deaf Persons -Empowerment of Deaf Organizations-		集団 課題解決 1080030	
		分野課題 中： 社会保障 小： 障害者支援	
		定員：10名 / 使用言語： 国際手話	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>本研修は、ろう当事者団体の強化を通じて、途上国のろう者の地位向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【案件目標】ろう当事者組織において、ろう者をエンパワメント、メインストリーミングするための運動を強化、改善する計画が実施される。</p> <p>【単元目標】 -研修員および研修関係者が国際手話でコミュニケーションできるようになる。 -研修員が自分の組織の課題分析の材料として、日本のろう者組織及び事業体の運営管理、活動、手話通訳制度、ろう者の生活の現状等を理解する。 -日本の状況との比較から、自分の組織の課題が明らかになる。 -研修の学びを応用した自分の組織の当事者運動強化・改善計画案が作成される。 -研修員が作製した計画が、帰国後、所属組織において検討される。</p>	<p>対象組織：聾者のエンパワメントを目的とする聾者の当事者組織(世界ろうあ連盟加盟組織を優先する。)</p> <p>対象者： <職位>ろう当事者組織のメンバーであること。 世界ろうあ連盟に加盟している団体に所属している者を優先する。 <経歴>ろう者運動のリーダーとしての活動経験があること。 <その他>聴覚障害者で、手話をコミュニケーション手段としている者。</p>		
内容	本邦研修期間	2010/10/4 ~ 2010/11/20	
<p>・研修参加者間で、国際手話の語彙等について確認を行い、コミュニケーションの下地を形成する。 ・日本手話について学び、日本のろう者とある程度のコミュニケーションができるようにする。 ・ろう者の福祉における当事者組織の役割、民主的な組織の運営、標準手話の確立、手話普及・手話通訳者育成、通訳制度整備、ろう者の教育 ・福祉・就労・日常生活に関する現状と課題(講義、見学、討議) ・自分の組織との比較、自分の組織の課題、国際的に連携が必要な事項等について。(討議) ・改善計画作成、発表 ・組織での検討、検討結果のJICA-Netによる報告</p>	主要協力機関	社団法人 全日本ろうあ連盟	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁		
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	http://www.jfd.or.jp/	

中東CBR事業促進 II Promotion of the CBR Program in the Middle East II		地域別	人材育成	1084251
対象国の条件：中東地域		分野課題 中：社会保障 小：障害者支援 定員：6名 / 使用言語：アラビア語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>【目標】 研修員参加各国において、地域で暮らすすべての障害のある本人とその家族が、地域社会への平等参加を実現するために必要な実施計画案が、各国の状況に応じて企画・立案され、それが、帰国後、関係者によって着手される。</p> <p>【成果】 (1) 障害のある人々とその家族を含めたエンパワメント活動を通してCBRアプローチが理解できる。 (2) 障害のある人々とその家族が直面する地域社会の様々な障壁について理解できる。 (3) 障害のある人々とその家族が直面する障壁を取り除くための様々な解決手段が理解できる。 (4) 帰国後実施可能なアクションプランが作成できる。</p>	<p>【対象組織】 障害者支援事業を統括する公的・民間機関とそれらが管轄するCBRセンター・CBR実施機関CBR実施行政機関、障害者支援機関、NGO等</p> <p>【対象人材】 実際に地域レベルでCBR関連のパイロット事業を所掌している組織からの人材が望ましい。また、CBRセンター・障害者支援機関の所長とその所長の活動をサポートする行政官との組み合わせが望ましい。</p>			
内容	本邦研修期間	2010/6/23 ~ 2010/7/21		
<p>【事前活動】 ・カンントリーレポートの作成（自国障害者支援に係る解決すべき課題）</p> <p>【本邦活動】 ・課題及び研修目的共有のためのワークショップ ・日本の障害者福祉、地域福祉、CBRの概念 ・一生を通しての地域における障害者支援 ・障害を持つ家族のエンパワメント手法 ・地域社会における社会資源の種類と内容及びその活用 ・障害者スポーツ・レクリエーション活動 ・アクションプラン（案）の作成</p> <p>【事後活動】 ・関係者に対する帰国報告会実施 ・アクションプラン（案）の修正、組織内承認、実践 ・実践レポートの作成、提出</p>	主要協力機関	(特)リハビリテーション分野の国際協力の会		
	所管国内機関	JICA北陸		
	関係省庁			
	実施年度	2010年度から2012年度まで		
	特記事項及び参考ホームページ	当研修は、医療的リハビリテーション技術を指導するのではなく、障害児・者とその家族が地域社会に参加するための社会的なサービス手法についての研修です。		

中央アジア地域 障害者のメインストリーミング及びエンパワメント促進 Mainstreaming and Empowerment of Persons with Disabilities(PWD) in Central Asian Countries		地域別	課題解決	1084035
		分野課題 中：社会保障 小：障害者支援 定員：10名 / 使用言語：露語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>【研修目的】 中央アジア地域における障害者のリーダーシップを強化することで、障害者団体の育成、発展、ネットワーク化を促進させるための戦略的計画立案能力を獲得する。</p> <p>【単元目標1】 我が国の障害者団体の活動や障害者政策について学ぶことにより、自国の障害者団体の強化のアイデアを得る。</p> <p>【単元目標2】 日本の自立生活運動について学び、その実践を通し、障害当事者運動を理解し、自国の障害者団体の育成・強化の為の行動計画に反映させる。</p> <p>【単元目標3】 日本の地方都市における障害者団体の取り組み、行政との関わり方を学び、自国における草の根レベルでの運動強化の行動計画に反映させる。</p> <p>【単元目標4】 自国の障害当事者団体の強化戦略策定のための具体的な行動計画（アクションプラン）を作成する。</p>	<p>障害当事者団体、NGO等 当該分野で3年以上の活動経験がある者 障害者種別を問わず募集を行い（健常者も可）、選考時で受入が可能か検討を行う。</p>			
内容	本邦研修期間	2010/10/3 ~ 2010/11/6		
<p>【事前活動】 自国の障害者支援に関する現状と課題をカンントリーレポートに取り纏め、課題分析を行う。</p> <p>【講義】 日本の障害者支援制度、障害者の権利条約、アジア太平洋障害者の10年、障害者支援の歴史、障害者の社会的経済的な機会や自立生活支援サービスの拡充のための支援策、障害当事者団体の機能と役割、障害者のニーズと権利に関する啓発活動、障害者運動のベスト・プラクティス</p> <p>【視察】 障害当事者団体訪問、障害者関連施設訪問・視察、バリアフリー対応の施設視察</p> <p>【発表/討論】 カンントリーレポート、アクションプラン・</p> <p>【事後活動】 研修員の所属機関は日本での研修終了3ヶ月後にアクションプランの進捗をJICAに対し報告</p>	主要協力機関	特別非営利活動法人 障害者インターナショナル北海道ブロック会議		
	所管国内機関	JICA札幌		
	関係省庁			
	実施年度	2010年度から2012年度まで		
	特記事項及び参考ホームページ			

中米・カリブ地域 障害者自立生活 Independent Living Activity of Persons with Disabilities in Central American and Caribbean Counties		地域別	課題解決	1084067
対象国の条件：コスタリカ、グアテマラ、ニカラグア		分野課題	中：社会保障	
			小：障害者支援	
		定員：8名	使用言語：	西語
目標／成果 本研修は、重度障害者が地域で介助者を使いながら自分の意思で生活する「自立生活」運動を紹介し、その運動を通じて対象国の障害当事者のエンパワメントに寄与することを目的とする。 【目標】 障害者自立生活運動または当事者運動に係る課題について、合理的かつ現実的な行動計画が作成され、関係者間で共有される。 【成果】 (1) 自国の障害者の置かれている現状と課題について説明できる。 (2) 当事者団体の意義や運営方法について説明できる。 (3) 自立生活の概念、実践方法等について説明できる。 (4) 自国の障害者の置かれている課題に対し、行動計画を作成できる。		対象組織／人材 【対象組織】 障害当事者団体 【対象人材】 <職位>障害当事者団体（自立生活センターを含む）のメンバーであること <職務経験>障害当事者団体において3年以上の活動経験があること <その他>障害当事者であること		
内容 (1) 発表：カントリーレポート 討議：課題分析 (2) 講義：当事者運動の歴史と現状 見学：都市部及び地方部の当事者団体 (3) 講義：自立生活、ピアカウンセリング、行政との関係 見学：都市部及び地方部の自立生活の実際 実習：自立生活体験 (4) 討議：課題と改善案 発表：暫定アクションプラン		本邦研修期間	2010/ 7/12 ～ 2010/ 8/21	
		主要協力機関	自立生活センター メインストリーム協会	
		所管国内機関	JICA大阪	
		関係省庁		
		実施年度	2008年度から2010年度まで	
		特記事項及び参考ホームページ	日常生活動作能力（ADL）の向上など医療的な自立を取り扱った研修ではないので留意すること。 http://www.cilmsa.com/	

地域に根ざした就労支援による障害者の経済的エンパワメント Economic Empowerment of Persons with Disabilities (PWDs) through a Community-based Employment Support		地域別	課題解決	1084284
対象国の条件：中東地域		分野課題	中：社会保障	
			小：障害者支援	
		定員：10名	使用言語：	英語
目標／成果 【目標】 就労支援を担う組織（行政、NGO、当事者団体）において、自国のコミュニティに適した障害者就労促進計画が作成される。 【成果】 (1) 日本および沖縄県の障害者の就労支援における行政、NGOおよび当事者団体の役割、ネットワークの仕組と機能を検証した上で、研修員の所属組織の課題が整理される。 (2) 地域資源を効果的に活用した障害者の就労支援に関する実践例の分析により、自国で適用可能な取り組みが整理される。 (3) 研修で得た知識や技術を活用し、効果的で実現性のある障害者の就労促進計画の素案が作成される。		対象組織／人材 【対象組織】 障害者就労支援を担う行政（中央、地方政府）、NGO、障害当事者団体 【対象人材】 (1) 中央、地方政府、CBR事業、NGO、障害当事者団体で障害者雇用を担当する者。 (2) 発表およびレポート記述に十分な英語力を有する者。 (3) その他：各国から、行政とNGO/障害者団体の組み合わせによる2名以上の参加を推奨する。		
内容 【事前活動】 障害者の就労支援における管轄地域および所属組織の課題を分析し、ジョブレポートに纏めて提出する。 【本邦活動】 以下の内容の講義、視察、討論を行う。 (1) 日本の障害者福祉施策と就労支援の概要、ジョブコーチの役割、行政（福祉、教育）、NGO、当事者団体の役割と連携構築の変遷 (2) 当事者団体やNGO、地域の企業における就労支援の実際（障害の特性における支援方法、企業への雇用開拓と業種別アプローチ）、地域における就労支援モデル（那覇市、名護市における行政、福祉法人、企業の効果的な連携、その成果と課題） (3) 計画立案法（PCM、地域資源のアセスメント）、就労支援計画案作成、共有 【事後活動】 帰国後6ヶ月後を目処にアクションプランの実行状況を記した最終報告書の提出		本邦研修期間	2010/ 6/15 ～ 2010/ 7/10	
		主要協力機関	特定非営利活動法人エンパワメント沖縄	
		所管国内機関	JICA沖縄	
		関係省庁		
		実施年度	2009年度から2011年度まで	
		特記事項及び参考ホームページ	当該分野のJICAプログラムに関連する者が望ましい。	

建設業における労働安全管理教育 Occupational Safety Management Training in Construction Industry		集団 人材育成 1080769	
		分野課題 中：社会保険 小：労働・雇用関係	
		定員：14名 / 使用言語：英語	
目標／成果 【案件目標】 参加者により、安全衛生水準の向上を図るための労働災害防止対策のシステム及び手法が、建設業関連組織・団体の労働安全衛生責任者に共有される。 【成果】 (1) 自国の現状と課題が抽出され、整理される。 (2) 建設業に必要とされる労働安全衛生法令、指針の概要が整理される。 (3) 日本の建設現場で行われている自主的な安全衛生管理活動が整理される。 (4) 安全作業と緊急時の措置について、整理される。 (5) 労働安全衛生技術及び手法の普及に関するアクションプランが計画され、発表される。	対象組織／人材 【対象組織】 中央及び地方の建設業に係る労働災害防止の法令整備及び監督行政を担当する機関。 【対象人材】 1) 建設業に係る労働災害防止の法令整備又は監督行政に従事する行政官、労働基準監督官等（経験年数5年以上）。 2) 労働安全衛生に関する行政施策の立案、監督指導、研究等の職務経験がある者。 3) 研修終了後も引き続き現在の職場に勤務し、研修で得た成果を日常業務の中で活用することができる者。 4) 年齢が30～50歳であることが望ましい。		
内容 【事前活動】 自国における労働安全衛生分野に関する現状と問題点が記載された事前報告書（Country Report）が作成され、提出される。 【本邦研修】 (1) 発表：カントリーレポート発表、アクションプランの作成、発表。(2) 講義：労働安全衛生行政、労災補償制度、日本の建設業と災害ゼロへの戦略について、混在作業における統括管理、仮設設備、建設機械、電気設備の安全について、安全衛生教育と資格制度、解体工事におけるアスベスト対策、計画の届出制度、安全施工サイクル、労働安全衛生マネジメント。(3) 演習：危険予知訓練（KYT）活動、リスクアセスメント、保護具の装着及び管理について、救急法。(4) 視察：工事現場視察、災害事例研究。 【事後活動】 アクションプランに基づいた、労働衛生技術及び手法の普及を目的とした講習会の現地における実施について、帰国後約6ヶ月を目途に本邦側より送付する質問票によって確認される。	本邦研修期間 2010/ 5/11 ～ 2010/ 6/19 主要協力機関 建設業労働災害防止協会 所管国内機関 JICA東京（人間開発） 関係省庁 厚生労働省 実施年度 2008年度から2010年度まで 特記事項及び参考ホームページ		

職業病予防のための作業環境管理 Working Environment Control for Occupational Disease Prevention		集団 人材育成 1080222	
		分野課題 中：社会保険 小：労働・雇用関係	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果 本研修は、主として職業病の原因となる有害な化学物質の測定や暴露による健康被害を防ぐための対策等を普及することを目的とする。 案件目標：研修員が帰国後に実施する普及活動により、研修員所属先の作業環境管理に関する能力が向上する。 単元目標1：研修終了時に、研修員が日本で実施されている職場の化学的、物理的被害の管理方法について説明できるようになる。 単元目標2：研修終了時に、研修員が自分の所属組織の課題を明らかにすることができるようになる。 単元目標3：研修終了時に、研修員が自分の所属組織の化学的、物理的被害管理の能力を向上するための、普及活動計画書を作成できるようになる。	対象組織／人材 (1) 技術系行政官／技術者、或いは研究者で有害物質測定や作業環境改善業務、乃至は職業病防止に従事する者。 (2) 理工系大学卒業者もしくは同等の資格を有する者（化学関係の学科の修了者が望ましい）、更に労働安全衛生の分野で5年以上の実務経験を持つ者。 (3) 30歳以上45歳以下の者		
内容 (1) 日本の職業病の概要 (2) 日本の労働衛生、監督制度、マネジメントシステム、労働衛生管理、職業性疾病予防、化学物質、有害エネルギー対策の概要 (3) 作業環境測定、測定機器実習、有害物質捕集、処理と評価、モニタリング実習 (4) 参加型ステップによる、低コストの作業環境改善 (5) 研修員主体での自国の改善対策の検討と具体策の立案	本邦研修期間 2010/ 5/25 ～ 2010/ 7/31 主要協力機関 中央労働災害防止協会 所管国内機関 JICA大阪 関係省庁 厚生労働省 実施年度 2006年度から2010年度まで 特記事項及び参考ホームページ		

労働安全衛生政策向上 Policy Improvement of Industrial Safety and Health		集団 課題解決 1080718	
		分野課題 中: 社会保障 小: 労働・雇用関係	
		定員: 15 名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
調整中 【案件目標】 研修員が、日本の進んだ労働災害防止対策の理解をもとに、自国との比較を通じて、自国の労働安全衛生対策の改善のあり方について考察し、自国の安全衛生水準の向上に資するための帰国後の行動計画（アクションプラン）を構想する。 【成果】 (1)日本の労働安全衛生対策の基本について必要な情報の整理ができる。 (2)日本で実践されている労働安全衛生対策の手法について必要な情報の整理ができる。 (3)日本で実践されている労働安全衛生対策の実際について必要な情報の整理ができる。 (4)自国の現状を踏まえ、上記(1)、(2)及び(3)で得られた知識を活用しつつ、自国における実践的かつ効果的な安全衛生対策に向けての行動計画（アクションプラン）を構想する。	調整中 【対象組織】 労働省、人的資源省、社会福祉省等の政府組織の労働安全衛生政策推進機関 【対象人材】 (1)産業・労働安全衛生の企画及び行政に従事する政府組織の職員。 (2)産業・労働安全衛生分野で3年以上の経験を有し、研修終了後も引き続き同分野の職務に従事することが想定されている者。 (3)大学卒業または同等以上の学識を有する者。 (4)十分な英語会話力及び読解力を有する者。 (5)年齢が50歳以下の者。		
内容	本邦研修期間	2010/ 9/21 ~ 2010/ 10/23	
調整中 【事前活動】 各国における労働災害防止対策に関する現状と問題点が記載された事前報告書（Inception Report）が作成され、提出される。 【本邦研修】 (1)労働安全衛生概論:厚生労働省及び出先機関の役割と業務、安全衛生行政概論、関係法令、監督制度、労災補償制度、災害統計、安全衛生の歴史、労働災害防止団体の役割、安全衛生試験研究機関の役割。 (2)労働安全衛生手法各論:労働安全衛生管理概論、教育手法、ゼロ災運動とKYT、危険有害物質の作業環境測定手法と健康診断手法、OSHMSとリスクアセスメント（RA）、RA演習、中小企業の職場改善への支援、機械の安全管理、化学物質管理、保護具。(3)労働安全衛生対策の実際:全国産業安全衛生大会、緑十字展、民間企業における労働安全活動。(4)各国の労働安全衛生対策、アクションプラン作成。 【事後活動】 帰国後約6ヶ月を目途に行動計画の実施状況を報告する。	主要協力機関	中央労働災害防止協会	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

持続的成長と労働者福祉向上のための雇用政策立案 Development of Employment Policy for Sustainable Economic Development and Improvement in Worker's Welfare		集団 課題解決 1080021	
		分野課題 中: 社会保障 小: 労働・雇用関係	
		定員: 12 名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
雇用のセーフティネットの構築について、労働者の能力開発機会の拡充など関連分野との連携を含め、日本の労働行政や関係諸機関、経済団体、労働団体等の視察や講義等を通じて、当該国に必要な雇用・労働行政のあり方についての示唆、具体的な問題解決の方向を見出す。 ①自国の現状と課題を説明できる ②日本の経済発展の歴史と日本の雇用・労働行政や労働市場の仕組みや特徴を説明できる ③雇用のセーフティネットの構築について、労働者の能力開発機会の拡充など関連分野との連携を含めた具体的な取組状況を説明できる ④産業・企業の持続的な成長と労働者福祉の向上にむけた日本の労使における考え方や取り組みを説明できる ⑤研修成果の具体的な展開にむけたアクションプランを作成する	雇用、労働政策を担当する政府機関および産業、企業別労使政府機関において雇用政策を担当する中堅行政官 職務経験10年以上		
内容	本邦研修期間	2011/ 1/11 ~ 2011/ 1/29	
【事前活動】 当該国の雇用・労働行政や労働市場の現状と課題、企業の取組（人事労務管理等）や労使関係の現状と課題について、カンントリーレポート作成。 【本邦研修】 *カンントリーレポートの発表 *日本の経済成長の変遷と生産性運動の考え方についての講義 *日本の雇用のセーフティネットの仕組みや労働関係法についての講義 *日本の雇用慣行や労使関係の特徴についての講義 *日本の職業紹介、失業給付、職業訓練の取り組みについての視察 *職業紹介、失業給付、職業訓練の連携についての視察 *民間企業の人事労務管理、人材育成の取り組みについての視察 *日本の労使関係の現状についての視察 *アクションプランの作成、発表 【事後活動】 アクションプランを関係者と共有する。	主要協力機関	財団法人日本生産性本部	
	所管国内機関	JICA横浜	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 開発途上国の官公庁又は公私営企業における労働安全衛生の指導・監督部門において、日本の労働災害防止活動に関する実践的な知識・技術を活用した指導監督・普及体制が構築される。</p> <p>【成果】 (1) 日本の労働安全に関する法体系と管理者の義務について理解し、自国の安全衛生活動における課題を抽出し、説明できる。 (2) 演習、実習を通じて、事業場での安全衛生活動の具体的手法を習得し、実際の現場で、安全対策指導が実施できる。 (3) 防災活動の中核となるリスクアセスメント、危険予知活動、ITによる安全管理について説明できる。 (4) 本邦研修を通じて得た知識を踏まえ、所属先における安全対策指導・監督の計画案が作成される。 (5) 所属先において、安全対策指導・監督が実施される。</p>	<p>【対象組織】 官公庁又は公私営企業における労働安全衛生の指導・監督部門</p> <p>【対象人材】 <職位>安全管理指導官、安全管理責任者及び安全スタッフ長クラスを目指す人材（中間管理職） <職務経験>10年以上の実務経験を有する者。 <年齢>45歳以下</p>	
<p style="text-align: center;">内 容</p> <p>【事前活動】 当該分野の自国の現状及び所属組織についてレポート等作成。</p> <p>【本邦研修】 労働安全の監督官庁、安全衛生センターの職員及び官営企業で安全対策に携わる職員の労働災害防止活動に関する実践的な技術・制度の運用能力の向上を図る。</p> <p>単元目標1：法体系と管理者の義務 単元目標2：災害防止普及活動 単元目標3：災害防止普及活動 単元目標4：アクションプラン</p> <p>【事後活動】 アクションプランの進捗についてのレポート作成・提出</p>	<p>本邦研修期間</p> <p>主要協力機関</p> <p>所管国内機関</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度</p> <p>特記事項 及び 参考ホームページ</p>	<p>2010/11/ 8 ～ 2010/12/17</p> <p>(財)北九州国際技術協力協会</p> <p>JICA九州</p> <p></p> <p>2009年度から2011年度まで</p>